

# 阿賀野市

## 産業経済振興基本計画

平成24年度～平成33年度



平成24年3月  
阿賀野市

## “にぎわいを創出する産業のまち阿賀野”をめざして

平成 21 年 4 月、市議会自らの発議により中小商工業のみならず、市の産業経済の基盤である農林業を基本に据えた「阿賀野市産業経済振興条例」が施行されました。

この条例は、阿賀野市の産業振興及び産業集積による地域経済の活性化を図るため、市民をはじめ、行政、事業者、各関係機関団体が協働し「にぎわいを創出する産業のまち阿賀野」を構築することを目的としており、基本的な施策をはじめ、協働する方々の役割や努力のほか、市の責務として基本計画の策定などが謳われています。

この条例を基に計画策定に取り組み始めたわけですが、本市を取り巻く環境は必ずしも明るいことばかりではございません。平成 7 年をピークに進む人口減少と少子高齢化の更なる進展、農家数の減少と農業従事者の高齢化、長引く経済低迷等による事業所数の減少と進まない企業立地、老後への不安などの中で続く消費の抑制など多くの課題が山積しています。

一方、昨年、県営東部産業団地に竣工いたしました太陽光発電所は、地産地消の分散型エネルギーのモデルとして大きな意義を有しています。また、食品工場から出る残さを炭化し、燃料として再生する『バイオマスエコセンター』も操業ということで、この産業団地一体が『新エネ・省エネ・資源循環・地産地消』としての観光・見学の集客と併せて、環境・エネルギー関連企業の誘致に結び付くものと確信するところです。

計画策定にあたりまして、専門部会の皆様には経済の地域内循環（経済の地産地消）による活力あるまちづくりを本気になって考えていただきました。また、検討委員会の皆様はじめ、貴重なご意見をいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

阿賀野市長 天 野 市 榮